

# ロボット通信

今月のトピックス ▶ 産業用ロボット教示等業務特別講習について

今回は最近当社に問合せの多い「産業用ロボットの特別教育講習会」についてご紹介致します。

産業用ロボットを使用する場合、労働安全衛生関係法令の規定により、「**産業用ロボットの教示等の業務又は検査等の業務を行う者**」について、事業者が特別教育を実施することが義務付けられています。

《講習期間・開催日・受講料について》

- ・講習期間: 1～2日
  - ・開催日、受講料: 主催事業所による
- ※講習期間・開催日・受講料は、主催事業所によって多少内容が異なります。各都道府県の労働基準協会または各ロボットメーカーのサイトにてご確認ください。

※右記は安衛則上の規定時間。

《実技について》

- ・主催する事業所により、**実技で使用されるロボットのメーカーは異なります。**ご希望のメーカーがある場合は事前にご確認ください。

「**産業用ロボットの特別教育講習会**」は当社でも開催しております。受講に関するお問合せは下記連絡先にてお待ちしております。

産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育(労働安全衛生規則第36条31号)

種別	科目	時間
【学科】	産業用ロボットに関する知識／産業用ロボットの種類、各部の機能及び取扱いの方法	2時間以上
	産業用ロボットの教示作業に関する知識／教示等の作業の方法、教示等の作業の危険性、関連する機械等との連動の方法	4時間以上
	関係法令／法令及び安衛則中の関係条項	1時間以上
【実技】	産業用ロボットの操作の方法	1時間以上
	産業用ロボットの教示等の作業の方法	2時間以上

産業用ロボットの検査等の業務に係る特別教育(労働安全衛生規則第36条32号)

種別	科目	時間
【学科】	産業用ロボットに関する知識／産業用ロボットの種類、制御方式、駆動方式、各部の構造及び機能並びに取扱いの方法、制御部品の種類及び特性	4時間以上
	産業用ロボットの検査作業に関する知識／検査等の作業の方法、検査等の作業の危険性、関連する機械等との連動の方法	4時間以上
	関係法令／法令及び安衛則中の関係条項	1時間以上
【実技】	産業用ロボットの操作の方法	1時間以上
	産業用ロボットの検査等の作業の方法	3時間以上

ミスター提案Jr 今月のつばやき ▶ ものづくり補助金 公募スタート



ミスター提案Jr「武藤」

今年2月末に「平成29年度補正予算 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」が中小企業庁より公示されました。当補助金は中小企業の革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセス改善等の設備投資を後押しする絶好の機会です。現場責任者の皆様！これまで予算会議で通らなかったあの設備も、補助金とセットであれば通るかもしれませんね？！

公募期間は4月27日までとなります。2ヶ月弱と猶予は少ないですが、皆様のチャレンジと新事業の成功をお祈りいたします。

平成29年度補正予算  
ものづくり・商業・サービス  
経営力向上支援補助金

《公募期間》  
平成30年2月28日(水)  
平成30年4月27日(金)

ご担当者様の間でご覧下さい。

--	--	--	--	--	--	--	--

ロボットの技術情報発信サイト



ここをクリック

ロボットマスター 検索

<http://robot-meister.com/>

発行元: FA Total Engineer 松栄テクノサービス株式会社 開発営業 2018年3月発行  
〒480-1142 愛知県長久手市蟹原2116 TEL:0561-56-0861 FAX:0561-56-0070

「ロボット通信」はお取引様、弊社担当員と名刺交換された方へ配布・送信しています。不用の方はお手数ですが下記にご記入の上、FAX:0561-63-1597まで、ご返信下さい。ご迷惑おかけして申し訳ありません。理由: 不用 本人不在 その他( ) 会社名( )